

科目名	単位数	学年配当	開講形態	教員名
精神保健福祉に関する制度とサービス	4	1	テキスト科目	青木 聖久
【講義目的】				
<p>本科目では、精神障害者を取り巻く制度やサービス、及び、精神保健福祉法に至るまでの変遷について理解することを目指す。また、精神保健福祉に関する主要な法律と施策の概要や、精神保健福祉に関する社会保障制度、さらには、フォーマル・インフォーマルな社会資源について学ぶ。加えて、更生保護制度・医療観察法の概要と実際、各々の制度と精神保健福祉との関連について理解できるようにする。そして、社会資源の調整・開発にかかわる社会調査について学ぶ等、多角的に精神保健福祉に関する制度とサービスについて理解することを目的とする。</p> <p>精神科を持つ病院や福祉施設で精神保健福祉士として勤務した経験のある教員が、精神保健福祉に関する講義を行う。</p>				
到達目標				
<ol style="list-style-type: none"> 1. 精神障害者を取り巻く制度やサービスの体系について構造的に理解をし、説明することができる。 2. 歴史的な観点をつまみ、精神障害者の地域生活における課題を抽出して、社会資源を用いた解決に取り組むことができる。 3. 精神障害者をはじめとする人々の尊厳を尊重し、行動をすることができる。 				
各回の授業内容				
<p>学習指導書「精神保健福祉に関する制度とサービス」（執筆者：青木聖久、本学オリジナル） テキスト「新・精神保健福祉士養成講座 6 精神保健福祉に関する制度とサービス 第6版」（編集：一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会、中央法規出版株式会社）</p>				
【各回の授業内容】				
<p>単元Ⅰ 精神保健福祉に関する制度やサービスの全体像と変遷</p> <p>第1講 精神障害者の暮らしに着目した社会保障の構造的理解 [第1章 第1節 社会保障の構造的理解 p. 1～p. 8] 1 社会保障と精神障害者の暮らし 2</p> <p>第2講 制度やサービスとライフサイクル・供給主体・ソーシャルワーク実践 [第1章 第2節 ライフサイクルからみた精神保健福祉に関する制度とサービス 第3節 制度やサービスの供給主体 第4節 ソーシャルワーク実践と精神保健福祉に関する制度とサービス p. 9～p. 23] 1 ライフサイクルからみた精神保健福祉の現状と課題 7 2 制度やサービスの供給主体 10 3 ソーシャルワーク実践と精神保健福祉に関する制度とサービス 13</p> <p>第3講 精神病患者監護法から精神保健法成立までの経緯 [第2章 第1節 精神病患者監護法から精神保健法成立までの経緯 p. 25～p. 32] 1 精神病患者監護法と精神病院法の位置づけ 15 2 精神衛生法が果たしてきたもの 16 3 精神保健法成立へのきっかけ 18</p> <p>第4講 精神保健法から精神保健福祉法成立までの経緯 [第2章 第2節 精神保健法から精神保健福祉法成立までの経緯 p. 33～p. 36] 1 精神保健法が果たしてきた役割 20 2 精神保健法改正と障害者基本法（名称変更した改正法の成立） 21</p> <p>第5講 精神保健福祉法成立の意義とその後の変化 [第2章 第3節 精神保健福祉法成立の意義とその後の変化 p. 37～p. 41] 1 精神保健福祉法の成立の意義 23 2 法改正の変遷 23</p> <p>第6講 添削課題</p>				
<p>単元Ⅱ 精神障害者を取り巻く主要な法律と施策の概要</p> <p>第7講 精神保健福祉法の構成 [第3章 第1節 精神保健福祉法の構成 p. 43～p. 62] 1 精神保健福祉法の目的と対象、そして、権利擁護 28 2 医療および保護 30 3 保健および福祉 30</p> <p>第8講 精神保健福祉法における精神保健福祉士（PSW）の役割 [第3章 第2節 精神保健福祉法における精神保健福祉士の役割 p. 63～p. 71] 1 精神保健福祉法における精神保健福祉士（PSW）が果たすべき機能と役割 32</p> <p>第9講 精神保健福祉の動向 [第3章 第3節 精神保健福祉の動向 p. 72～p. 84] 1 障害者福祉の理念とわが国の精神保健福祉の動向 35</p> <p>第10講 障害者基本法と精神障害者施策とのかかわり [第4章 第1節 障害者基本法と精神障害者施策とのかかわり p. 85～p. 92] 1 障害者基本法の沿革 38 2 障害者基本法と精神障害者施策との関係性 40</p> <p>第11講 障害者総合支援法と精神障害者施策 [第4章 第2節 障害者総合支援法成立の背景 第3節 障害者総合支援法における精神障害者の福祉サービスの実際 p. 93～p. 118] 1 障害者総合支援法が誕生するまでの経緯 42 2 障害者総合支援法の内容と精神保健福祉施策との関係 43 3 障害者総合支援法のサービス体系と精神障害者の利用状況 45 4 相談支援事業と精神障害者の暮らし 46</p> <p>第12講 精神障害者に対する行政機関の取り組み [第4章 第4節 国、都道府県、市町村における精神障害者福祉施策 p. 119～p. 124] 1 精神障害者に対する、国、都道府県、市町村が担う役割 48</p> <p>第13講 精神保健福祉に関する個別の施策と最近の動向 [第4章 第5節 精神障害者等を対象とした福祉施策・事業 第6節 最近の動向 p. 125～p. 171] 1 支援方法の多様性 50 2 精神保健福祉の対象範囲の広がり 51 3 精神保健福祉施策に関する最近の動向 54</p> <p>第14講 添削課題</p>				
<p>単元Ⅲ 精神障害者に関連する社会保障の概要と相談援助に係る社会資源</p> <p>第15講 精神障害者に関する社会保障制度の総論と医療保険制度</p>				

<p>[第5章 第1節 精神障害者と社会保障制度 第2節 医療保険制度 p. 173～p. 196]</p> <p>1 精神障害者の暮らしと社会保障制度 58</p> <p>2 医療保険制度の体系的理解 59</p> <p>第16講 精神保健福祉と介護保険制度</p> <p>[第5章 第3節 介護保険制度 p. 197～p. 209]</p> <p>1 介護保険の基本的な仕組み 61</p> <p>2 障害者福祉制度と介護保険制度 63</p> <p>第17講 精神障害者への所得保障制度の中心となる生活保護と障害年金</p> <p>[第5章 第4節 経済的支援に関する制度：1・2 p. 210～p. 218]</p> <p>1 生活保護制度 64</p> <p>2 公的年金 65</p> <p>3 生活保護制度と障害年金制度の関係 67</p> <p>第18講 社会手当をはじめとする経済的支援に関する制度</p> <p>[第5章 第4節 経済的支援に関する制度：3～6 p. 218～p. 235]</p> <p>1 社会手当 69</p> <p>2 雇用保険 69</p> <p>3 経済的負担の軽減（国・県・市町村の施策） 70</p> <p>第19講 相談援助にかかわる全体的なとらえ方およびフォーマルな社会資源</p> <p>[第6章 第1節 精神障害者の支援に必要な資源 第2節 相談援助にかかわる行政組織と民間組織 p. 237～p. 246]</p> <p>1 精神障害者の生活を支援する相談援助の概要 73</p> <p>2 精神障害者に支援を提供するフォーマルな機関や施設 74</p> <p>第20講 福祉サービス提供施設・機関の役割</p> <p>[第6章 第3節 福祉サービス提供施設・機関の役割 p. 247～p. 252]</p> <p>1 小規模作業所が精神障害者支援に果たしてきた機能と役割 76</p> <p>2 精神障害者と障害福祉サービス 77</p> <p>第21講 インフォーマルな社会資源と専門職や地域住民の役割と実際</p> <p>[第6章 第4節 インフォーマルな社会資源の役割 第5節 専門職や地域住民の役割と実際 p. 253～p. 269]</p> <p>1 インフォーマルな社会資源の役割 79</p> <p>2 専門職の機能と役割 80</p> <p>3 地域住民を支える社会資源 81</p> <p>第22講 添削課題</p> <p>単元IV 司法と精神保健福祉との関係、そして、社会調査</p> <p>第23講 刑事司法と更生保護</p> <p>[第7章 第1節 刑事司法と更生保護 p. 271～p. 288]</p> <p>1 刑事司法制度の概要 84</p> <p>2 更生保護 86</p> <p>第24講 更生保護に関する社会資源と司法・医療・福祉の協働</p> <p>[第7章 第2節 保護観察所と更生保護の担い手 第3節 司法・医療・福祉の連携の必要性和実際 第4節 更生保護制度に関する支援課題 p. 289～p. 313]</p> <p>1 更生保護に関する社会資源 87</p> <p>2 更生保護の実現にあたっての司法・医療・福祉の協働 89</p> <p>3 更生保護制度に関する支援課題 90</p> <p>第25講 医療観察法の社会的な位置づけ、審判と精神保健参与員の役割</p> <p>[第8章 第1節 医療観察法の意義と内容 第2節 医療観察法の審判と精神保健参与員の役割 p. 315～p. 327]</p> <p>1 医療観察法の概要 92</p> <p>2 医療観察法の審判 93</p> <p>3 精神保健参与員の位置づけ 94</p> <p>第26講 医療観察法における入院医療と通院医療</p> <p>[第8章 第3節 入院医療 第4節 通院医療 p. 328～p. 339]</p> <p>1 医療観察法による入院医療の位置づけ 95</p> <p>2 医療観察法による通院医療のあり方 96</p> <p>第27講 社会復帰調整官の役割と実際</p> <p>[第8章 第5節 社会復帰調整官の役割と実際 第6節 医療観察法施行後の現状と課題 p. 340～p. 351]</p> <p>1 社会復帰調整官の役割 98</p> <p>2 精神保健観察 99</p> <p>3 医療観察法の現状と今後の課題 100</p> <p>第28講 社会調査の概要</p> <p>[第9章 第1節 社会調査の意義と目的 第2節 社会調査の対象 第3節 社会調査における倫理 p. 353～p. 367]</p> <p>1 社会調査の意義と目的 101</p> <p>2 社会調査の対象 102</p> <p>3 社会調査をするにあたっての倫理 102</p> <p>第29講 社会調査の具体的方法とその内容</p> <p>[第9章 第4節 量的調査法と質的調査法の違いと活用における留意点 第5節 ICTの活用方法 第6節 社会調査をもとに社会資源の調整・開発に結びつけた事例 p. 368～p. 403]</p> <p>1 量的調査と質的調査のそれぞれの特徴とその内容 104</p> <p>2 ICTの活用 105</p> <p>第30講 添削課題</p>
準備学修
特に指定しない
成績評価の方法
(1) すべての添削課題に合格後に受験する科目修了試験により合格を判定する。 (2) 評価基準は、A (100～80点)、B(79～70点)、C (69～60点) を合格、D (59点以下) を不合格とする。
教材・参考書
学習指導書「精神保健福祉に関する制度とサービス」(執筆者：青木聖久、本学オリジナル) テキスト「新・精神保健福祉士養成講座 6 精神保健福祉に関する制度とサービス 第6版」(編集：一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会、中央法規出版株式会社)